

議員発議案第6号

新型コロナウイルス感染症の後遺症に係る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症から回復した後も、疲労感や倦怠感、呼吸困難感、集中力や記憶力の低下、睡眠障害などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える人が増えており、仕事や学業の継続が困難になる人も多いと言われている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療法の確立は重要な課題である。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む人々に寄り添い、一人ひとりの日常を守るために、下記の事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎（ME）、慢性疲労症候群（CFS）との関連も含めた実態調査を推進すること。
- 2 一部の医療機関で実施されているBスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、治療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の後遺症への理解が進むよう啓発を行うとともに、社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないよう情報発信を更に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
厚生労働大臣	加藤勝信 殿
内閣官房長官	松野博一 殿
ワクチン接種推進担当大臣	
新型コロナ対策・ 健康危機管理担当大臣	後藤茂之 殿